

令和4年4月27日

保護者 様

蕨市教育委員会

「学校における働き方改革」に係る取組の実施について

惜春の候、保護者の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市教育行政並びに学校教育活動への御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、現在、文部科学省及び埼玉県教育委員会では「学校における働き方改革」の取組を推進しているところです。このことを受け、蕨市におきましても、下記のとおり取組を実施いたします。

つきましては、取組への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 夏季休業中に学校閉庁日を設けることについて

(1) 内容

教職員のワークライフバランス推進の一環として、学校に日直を置かない学校閉庁日を設定します。期間中は各学校に教職員が不在となりますので、学校閉庁日における緊急時は、蕨市教育委員会教育部学校教育課が対応の上、関係校に連絡します。

(2) 実施期間

令和4年8月10日(水)～令和4年8月16日(火)

2 学校の電話受付時刻に終了時刻を設けること及び留意事項について

(1) 内容

市内小・中学校教職員の適正な勤務時間管理に資するため、学校の電話受付時刻に終了時刻を設定します。

(2) 受付終了時刻

① 小学校 18:00 ② 中学校 19:00 (春～秋) 18:30 (秋～冬)

(3) その他

- ① 欠席・遅刻等の連絡は、各校へ導入されている、保護者連絡システム『CODMON [コドモン]』をご活用ください。
- ② 電話連絡は、できるだけこの時間内【8:20 ～ 16:50】にお願いします。なお、受付終了時刻以前であっても、退勤している場合は電話をお受けできないことがあります。
- ③ 事件や事故など緊急を要する場合は、警察等の関係機関に連絡してください。救急搬送等については、関係機関から学校教育課へ連絡が入ります。

お問い合わせ先

蕨市教育委員会教育部学校教育課

電話 048(433)7728